

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年11月4日

【会社名】 株式会社ベルシステム24ホールディングス

【英訳名】 BELLSYSTEM24 HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 小松 健次

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6843-0024(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CF 古谷 文太

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6893-9800

【事務連絡者氏名】 執行役員CF 古谷 文太

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	3,956,197,500円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	47,334,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	7,849,394,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2015年10月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集3,102,900株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2015年11月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し34,275,400株(引受人の買取引受による売出し29,400,000株・オーバーアロットメントによる売出し4,875,400株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

上記の他、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」、「5 経営上の重要な契約等」の記載内容について新たな記載事項の発生、及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 30. 関連当事者との取引」、「要約四半期連結財務諸表注記 9. 関連当事者取引」の記載内容の一部に誤りがありましたので、これらの事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 3 ロックアップについて
- 4 親引け先への販売について

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等

#### 第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
  - (1) 連結財務諸表  
連結財務諸表注記
    30. 関連当事者との取引
  - 要約四半期連結財務諸表注記
    9. 関連当事者取引

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,102,900 (注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2015年10月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2015年11月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、4,875,400株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,102,900	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2015年10月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、4,875,400株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

2015年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2015年11月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	3,102,900	4,536,439,800	2,536,937,246
計(総発行株式)	3,102,900	4,536,439,800	2,536,937,246

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、2015年10月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2015年11月11日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,720円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は5,336,988,000円となります。

(訂正後)

2015年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2015年11月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,275円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	3,102,900	3,956,197,500	2,374,691,259
計(総発行株式)	3,102,900	3,956,197,500	2,374,691,259

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、2015年10月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2015年11月11日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 仮条件(1,500円~1,720円)の平均価格(1,610円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は4,995,669,000円となります。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2015年11月12日(木) 至 2015年11月17日(火)	未定 (注) 4	2015年11月19日(木)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格の決定に当たり、2015年11月4日に仮条件を提示する予定であります。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2015年11月11日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2015年11月4日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法上の払込金額及び2015年11月11日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、2015年11月11日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2015年11月20日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2015年11月5日から2015年11月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,275	未定 (注) 3	100	自 2015年11月12日(木) 至 2015年11月17日(火)	未定 (注) 4	2015年11月19日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,500円以上1,720円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2015年11月11日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法上の払込金額(1,275円)及び2015年11月11日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。

発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、2015年11月11日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2015年11月20日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2015年11月5日から2015年11月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,275円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2015年11月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計		3,102,900	

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、2015年11月4日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2015年11月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,176,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2015年11月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,022,700	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	655,600	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	124,100	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	31,000	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	31,000	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	31,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	31,000	
計		3,102,900	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2015年11月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,073,874,492	70,000,000	5,003,874,492

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,720円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
4,749,382,518	70,000,000	4,679,382,518

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,500円～1,720円)の平均価格(1,610円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

## (訂正前)

上記の差引手取概算額5,003,874千円については、成長戦略の加速並びに顧客ニーズへの対応力強化・品質改善を目的として、CRM事業における設備資金に、4,705,000千円(2016年2月期;1,075,000千円、2017年2月期;2,500,000千円、2018年2月期;1,130,000千円)を充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、具体的には、既存クライアント層の拡大及び新規クライアント層の拡充に対応するためのコンタクトセンターの増床及び音声データセンター設備に係る設備投資資金に2,088,000千円(2016年2月期;88,000千円、2017年2月期;1,000,000千円、2018年2月期;1,000,000千円)を、サービス品質の維持・向上を目的とした既存設備の維持及びリニューアルに係る設備投資資金に911,000千円(2016年2月期;361,000千円、2017年2月期;550,000千円)を充当する予定であります。また業務効率向上を目的としたオペレーション管理ソフトウェアの新規開発に985,000千円(2016年2月期;385,000千円、2017年2月期;470,000千円、2018年2月期;130,000千円)、人事系及びセキュリティに関する既存ソフトウェア維持改修に721,000千円(2016年2月期;241,000千円、2017年2月期;480,000千円)を充当する予定であります。

残額については、2016年2月期において、金融機関から運転資金及び旧ベルシステム24Hの買収資金のため借入れた借入金の返済に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## (訂正後)

上記の差引手取概算額4,679,382千円については、成長戦略の加速並びに顧客ニーズへの対応力強化・品質改善を目的として、CRM事業における設備資金に、4,275,000千円(2016年2月期;1,075,000千円、2017年2月期;2,070,000千円、2018年2月期;1,130,000千円)を充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、具体的には、既存クライアント層の拡大及び新規クライアント層の拡充に対応するためのコンタクトセンターの増床及び音声データセンター設備に係る設備投資資金に2,088,000千円(2016年2月期;88,000千円、2017年2月期;1,000,000千円、2018年2月期;1,000,000千円)を、サービス品質の維持・向上を目的とした既存設備の維持及びリニューアルに係る設備投資資金に481,000千円(2016年2月期;361,000千円、2017年2月期;120,000千円)を充当する予定であります。また業務効率向上を目的としたオペレーション管理ソフトウェアの新規開発に985,000千円(2016年2月期;385,000千円、2017年2月期;470,000千円、2018年2月期;130,000千円)、人事系及びセキュリティに関する既存ソフトウェア維持改修に721,000千円(2016年2月期;241,000千円、2017年2月期;480,000千円)を充当する予定であります。

残額については、2016年2月期において、金融機関から運転資金及び旧ベルシステム24Hの買収資金のため借入れた借入金の返済に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2015年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	29,400,000	50,568,000,000	香港、セントラル、73ウィングダムストリート、ウィンサムハウス スイート1101 Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 24,500,000株 東京都港区北青山二丁目5番1号 伊藤忠商事株式会社 4,900,000株
計(総売出株式)		29,400,000	50,568,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、4,875,400株を上限として、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,720円)で算出した見込額であります。
8. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、取得金額4億75百万円を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定です。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(訂正後)

2015年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	29,400,000	47,334,000,000	香港、セントラル、73ウィングダムストリート、ウィンサムハウス スイート1101 Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 24,500,000株 東京都港区北青山二丁目5番1号 伊藤忠商事株式会社 4,900,000株
計(総売出株式)		29,400,000	47,334,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、4,875,400株を上限として、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、仮条件(1,500円~1,720円)の平均価格(1,610円)で算出した見込額であります。
8. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、51,600株( )を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 親引け先への販売について」をご参照下さい。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。  
取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)です。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	4,875,400	<u>8,385,688,000</u>	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		4,875,400	<u>8,385,688,000</u>	

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,720円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	4,875,400	<u>7,849,394,000</u>	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		4,875,400	<u>7,849,394,000</u>	

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,500円~1,720円)の平均価格(1,610円)で算出した見込額であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 3 ロックアップについて

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主かつ売出人であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社取締役であるデイビッド・ガーナー及び小松健次、当社のストック・オプション保有者かつ当社執行役員である古谷文太、金澤明彦、外村学及び松田裕弘、当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の執行役員である岩下順二郎、呉岳彦及び廣瀬聡並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の従業員であるウェスリー・オブライエンは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2016年5月17日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。）を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れる予定であります。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（ただし、株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

さらに、本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、親引け先であるベルシステム24グループ従業員持株会に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れるよう要請を行う予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主かつ売出人であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社取締役であるデイビッド・ガーナー及び小松健次、当社のストック・オプション保有者かつ当社執行役員である古谷文太、金澤明彦、外村学及び松田裕弘、当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の執行役員である岩下順二郎、呉岳彦及び廣瀬聡並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の従業員であるウェスリー・オブライエンは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2016年5月17日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。）を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れる予定であります。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（ただし、株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

さらに、本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、親引け先であるベルシステム24グループ従業員持株会は、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

## 4 親引け先への販売について

## (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	ベルシステム24グループ従業員持株会 (理事長 清水 信哉) 東京都中央区晴海一丁目8番11号
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における売出株式のうち、51,600株を上限として、2015年11月11日(売出価格決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

## (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日(2015年11月11日)に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の売出価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5番1号	34,930,000	48.80	30,030,000	40.21
Bain Capital Bellssystem Hong Kong Limited	Suite 1101, Winsome House, 73 Wyndham Street, Central, Hong Kong 香港、セントラル、 73ウィンダムストリー ト、ウィンサムハウス スイート1101	35,070,000	49.00	10,570,000	14.15
デイビッド・ガーナー	アメリカ合衆国ケン タッキー州シンプソン ビル	770,154 (770,154)	1.08 (1.08)	770,154 (770,154)	1.03 (1.03)
小松 健次	東京都杉並区	447,768 (447,768)	0.62 (0.62)	447,768 (447,768)	0.60 (0.60)
岩下 順二郎	東京都品川区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)	53,733 (53,733)	0.07 (0.07)
呉 岳彦	東京都世田谷区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)	53,733 (53,733)	0.07 (0.07)
古谷 文太	東京都目黒区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)	53,733 (53,733)	0.07 (0.07)
ベルシステム24グ ループ従業員持株会	東京都中央区晴海一丁 目8番11号	—	—	51,600	0.07
ウェスリー・オブラ イエン	アメリカ合衆国フロリ ダ州ボカラトン	50,102 (50,102)	0.07 (0.07)	50,102 (50,102)	0.07 (0.07)
廣瀬 聡	東京都渋谷区	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
金澤 明彦	東京都三鷹市	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
外村 学	神奈川県鎌倉市	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
松田 裕弘	東京都大田区	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
計	—	71,572,511 (1,572,511)	100.00 (2.20)	42,224,111 (1,572,511)	56.54 (2.11)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2015年10月16日現在のものであります。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2015年10月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(51,600株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 4 【事業等のリスク】

(訂正前)

##### (16) ベインキャピタルグループとの関係

(省略)

また当社は、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCとの間のマネジメント契約(内容については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。以下「BCPLマネジメント契約」と言う。)に基づき、マネジメントフィーを支払っております(「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 30 関連当事者との取引」をご参照ください。)。当社が上場又は支配権が変更された場合、その時点で有効な契約期間満了までのマネジメントフィーの残額を現在価値に引き直した額(625百万円を上限として減額交渉中であります。)をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払う義務を負っており、当社では、上場とともに確定する当該金額を2016年2月期に税務上損金として処理する予定です。当該処理について、税務当局が当社と異なる見解を採用する場合、当社の申告する損金の全部又は一部が、税務当局から損金として認定されず課税所得が増加する結果、所得税費用が増加し、加算税・延滞税の支払を命じられる可能性があり、その場合当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(省略)

(訂正後)

##### (16) ベインキャピタルグループとの関係

(省略)

また当社は、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCとの間のマネジメント契約(内容については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。以下「BCPLマネジメント契約」と言う。)に基づき、マネジメントフィーを支払っております(「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 30 関連当事者との取引」をご参照ください。)。当社が上場又は支配権が変更された場合、その時点で有効な契約期間満了までのマネジメントフィーの残額を現在価値に引き直した額(ただし、2015年11月4日付の変更契約(AMENDMENT TO MANAGEMENT AGREEMENT)により、当社が2015年12月31日以前に東京証券取引所に上場した場合には、その金額を360百万円とすることを合意しております。)をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払う義務を負っており、当社では、上場とともに確定する当該金額を2016年2月期に税務上損金として処理する予定です。当該処理について、税務当局が当社と異なる見解を採用する場合、当社の申告する損金の全部又は一部が、税務当局から損金として認定されず課税所得が増加する結果、所得税費用が増加し、加算税・延滞税の支払を命じられる可能性があり、その場合当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(省略)

## 5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

### (8) Bain Capital Partners, LLCマネジメント契約

当社は2014年10月7日付で、Bain Capital Partners, LLCとAMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENTを締結しております。

主な契約内容は、以下の通りであります。

(省略)

報酬

年間1.5億円のPeriodic Feeを4分割で毎四半期初めに支払うこととなっております。3ヶ月未満の期間に対するPeriodic Feeの金額は日割計算によりますが、新規株式公開又は支配権変更による即時終了の場合、その時点で有効な契約期間満了までの残額を現在価値に引き直した額を一括で支払うこととなっております(625百万円を上限として減額交渉中であります。)。なお、当社が上場するまでの期間において、Bain Capital Partners, LLCがアドバイスした資金調達、組織再編等の取引が完了した場合には、別途当事者が合意し且つ一般的な水準のSubsequent Feeを別途支払うこととなっております。

(訂正後)

### (8) Bain Capital Partners, LLCマネジメント契約

当社は2014年10月7日付で、Bain Capital Partners, LLCとAMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENTを締結し、2015年11月4日付で、これに関する変更契約(AMENDMENT TO MANAGEMENT AGREEMENT)を締結しております。

主な契約内容は、以下の通りであります。

(省略)

報酬

年間1.5億円のPeriodic Feeを4分割で毎四半期初めに支払うこととなっております。3ヶ月未満の期間に対するPeriodic Feeの金額は日割計算によりますが、新規株式公開又は支配権変更による即時終了の場合、その時点で有効な契約期間満了までの残額を現在価値に引き直した額を一括で支払うこととなっております(ただし、2015年11月4日付の変更契約(AMENDMENT TO MANAGEMENT AGREEMENT)により、当社が2015年12月31日以前に東京証券取引所に上場した場合には、その金額を3.6億円とすることを合意しております。)。なお、当社が上場するまでの期間において、Bain Capital Partners, LLCがアドバイスした資金調達、組織再編等の取引が完了した場合には、別途当事者が合意し且つ一般的な水準のSubsequent Feeを別途支払うこととなっております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 【連結財務諸表等】

#### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結財務諸表注記】

#### 30. 関連当事者との取引

(訂正前)

(省略)

役員報酬の内容

(省略)

なお、元役員2名と締結しておりましたEVS契約については、それぞれ2015年4月27日及び2015年5月12日に当該契約を解除する合意をいたしました。これにより、一定の条件の下で当社が負担すべきであった当該元役員への報酬額を長期未払従業員給付として認識しておりましたが、当該支払義務は、BCPが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-24(現株式会社スフィンクス)を契約者とした新しいEVSによって引き継がれております。

(訂正後)

(省略)

役員報酬の内容

(省略)

なお、元役員2名と締結しておりましたEVS契約については、それぞれ2015年4月27日及び2015年5月12日に当該契約を解除する合意をいたしました。これにより、一定の条件の下で当社が負担すべきであった当該元役員への報酬額を長期未払従業員給付として認識しておりましたが、当該支払義務は、BCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を有する株式会社BCJ-24(現株式会社スフィンクス)を契約者とした新しいEVSによって引き継がれております。

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

## 9. 関連当事者取引

(訂正前)

(省略)

当第2四半期連結累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)

(単位:百万円)

名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
B C P	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等(注1)	75	13
		所有者による拠出 (注2)	829	
伊藤忠商事(株)	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等(注1)	75	13

(注1)(省略)

(注2) 元役員に対して付与されていたEquity Value Sharingに関する当社の債務(長期未払従業員給付)829百万円につき、当社の最終的な支配当事者であるB C Pがこれを支払うこととなったものであり、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金の増加として認識しております。

(訂正後)

(省略)

当第2四半期連結累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)

(単位:百万円)

名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
B C P	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等(注1)	75	13
(株)B C J - 2 4 (現 (株)ス フィンクス)	その他の関連当事者	所有者による拠出 (注2)	829	
伊藤忠商事(株)	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等(注1)	75	13

(注1)(省略)

(注2) 元役員に対して付与されていたEquity Value Sharingに関する当社の債務(長期未払従業員給付)829百万円につき、株式会社B C J - 2 4 (現 株式会社スフィンクス)がこれを支払うこととなったものであり、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金の増加として認識しております。

なお、株式会社B C J - 2 4の株式はB C Pが投資助言を行うファンドが間接的に保有しております。